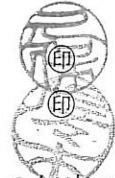


監査報告書

2019年5月22日

滋賀県知事
三日月 大造 様

監事 久保 憲二
監事 佐々木光澄



私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 実施日時：2019年5月22日 10時00分～13時00分
- (2) 実施場所：湖南ホームタウン会議室
- (3) 立会人等：乗光秀明（理事長）・大瀧幸夫（本部長）・中村宗寛（湖南ホームタウン所長）・高橋徹（同総務課長・本部事務局長心得）上田和広（同サービス管理責任者）
伊吹学（湖北タウンホーム所長）・西山和秀（同サービス管理責任者）
嶋田航平（湖北タウンホーム総務課副主任）

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告およびその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類およびその附属明細書）および財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- | |
|--|
| ア 事業報告等は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。 |
| イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。 |

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- | |
|---|
| 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。 |
|---|